

平成16年(行ウ)第497号 公金支出差止(住民訴訟)請求事件

原告 深澤洋子外43名

被告 東京都知事外4名

証拠説明書(甲14~19)

平成20年6月20日

東京地方裁判所民事第3部 御中

原告ら訴訟復代理人 弁護士 西 島 和

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
甲14	証言のスライド	H20.6.17	嶋津暉之	将来の水需要が減少傾向にあること、東京都が将来の水需要をまかなうに十分な保有水源を有していること	写し
甲15	2007年水使用実績	H20.6.17	遠藤保男	一日最大配水量が減少傾向にあること	写し
甲16	意見書の訂正	H20.6.18	嶋津暉之	甲6号証・意見書の訂正内容	写し
甲17	社団法人日本水道協会役員		(社)日本水道協会ホームページ	(社)日本水道協会の会長は、東京都知事石原慎太郎氏であること	写し
甲18	東京都公営企業管理者 水道局長 御園良彦氏		(社)日本水道協会ホームページ	(社)日本水道協会の常勤常務理事は、平成17年に水道局長に就任した御園良彦氏であること	写し
甲19	本会の活動；社団法人日本水道協会		(社)日本水道協会ホームページ	(社)日本水道協会が「本会の活動」として、「水道関係予算の獲得運動」をあげていること	写し

以上